

河内町告示第 9 号

令和 7 年第 1 回（3 月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 2 月 1 4 日

河内町長 野 澤 良 治

1. 期 日 令和 7 年 3 月 6 日

2. 場 所 河内町議会議場

令和7年第1回（3月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	3月6日	木	午前10時	本 会 議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号 質疑 議案第1号～議案第12号及び 議案第20号～議案第21号 議案説明 議案第13号～議案第19号（令和7年度各会計予算） 議案説明 予算審査特別委員会付託 議案第10号 質疑・討論・採決 散会 本会議終了後 予算審査特別委員会
2	3月7日	金	午前9時30分 午後4時00分	委 員 会 委 員 会	予算審査特別委員会 教育厚生常任委員会
3	3月8日	土		休 会	議案調査
4	3月9日	日		休 会	議案調査
5	3月10日	月		休 会	議案調査
6	3月11日	火		休 会	議案調査
7	3月12日	水		休 会	議案調査
8	3月13日	木		休 会	議案調査
9	3月14日	金		休 会	議案調査
10	3月15日	土		休 会	議案調査
11	3月16日	日		休 会	議案調査
12	3月17日	月		休 会	議案調査

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
13	3 月 18 日	火	午前10時	本 会 議	開議 一般質問 議案第 1 号～議案第 9 号及び 議案第11号～議案第12号並びに 議案第20号～議案第21号 質疑・討論・採決 予算審査特別委員長報告 議案第13号～議案第19号 採決 閉会

令和 7 年第 1 回
河内町議会定例会会議録 第 1 号

令和 7 年 3 月 6 日 午前 10 時 15 分開会

1. 出席議員 10 名

1 番	山 本 豊 君	2 番	高 橋 利 彰 君
3 番	諸 岡 周 示 君	4 番	高 橋 稔 君
5 番	小 更 雅 之 君	6 番	服 部 隆 君
7 番	牧 山 龍 雄 君	8 番	星 野 初 英 君
9 番	大 野 佳 美 君	10 番	宮 本 秀 樹 君

1. 欠席議員

な し

1. 出席説明員

町 長	野 澤 良 治 君
総 務 課 長	北 澤 雅 志 君
企 画 財 政 課 長	伊 藤 英 樹 君
秘 書 広 聴 課 長	小 島 孝 裕 君
まちづくり推進課長	坂 本 紀 幸 君
生 活 環 境 課 長	香 取 秀 一 君
農 政 課 長	寺 崎 光 則 君
教 育 長	鈴 木 裕 之 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	足 立 誠 君
町 民 課 長	福 田 誠 一 君
福 祉 課 長	仲 代 直 人 君
都 市 整 備 課 長	吉 田 茂 久 君
上 下 水 道 課 長	石 山 茂 樹 君
会 計 課 長	山 田 さつき 君
税 務 課 長	松 川 浩 之 君

1. 出席事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 山 哲 也 君
-------------	-----------

1. 会議録署名議員

7 番 牧 山 龍 雄 君

8 番 星 野 初 英 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和 7 年 3 月 6 日（木曜日）

午前 10 時 15 分開会

議事日程

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 諸般の報告

日程 4. 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 7 号））

日程 5. 議案第 1 号 河内町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について

議案第 2 号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第 3 号 河内町消防団条例及び河内町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第 4 号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第 5 号 河内町中央公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例

議案第 6 号 河内町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例

議案第 7 号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例

議案第 8 号 河内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

議案第 9 号 令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 8 号）

議案第 11 号 令和 6 年度河内町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 12 号 令和 6 年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 20 号 公の施設に係る指定管理者の指定について

議案第 21 号 町有財産（旧金江津中学校）の無償貸付の更新契約について

日程 6. 議案第 13 号 令和 7 年度河内町一般会計予算

議案第 14 号 令和 7 年度河内町国民健康保険特別会計予算

議案第15号 令和7年度河内町介護保険特別会計予算
議案第16号 令和7年度河内町介護サービス事業特別会計予算
議案第17号 令和7年度河内町後期高齢者医療特別会計予算
議案第18号 令和7年度河内町水道事業会計予算
議案第19号 令和7年度河内町下水道事業会計予算

日程7. 議案第10号 令和6年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 諸般の報告

日程4. 報告第1号

日程5. 議案第1号

議案第2号

議案第3号

議案第4号

議案第5号

議案第6号

議案第7号

議案第8号

議案第9号

議案第11号

議案第12号

議案第20号

議案第21号

日程6. 議案第13号

議案第14号

議案第15号

議案第16号

議案第17号

議案第18号

議案第19号

日程7. 議案第10号

午前 10 時 15 分開会

○議長（高橋 稔君） おはようございます。ただいまより令和 7 年第 1 回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は10名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（高橋 稔君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第127条の規定により、

7 番 牧 山 龍 雄 君

8 番 星 野 初 英 君

両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日 3 月 6 日から 3 月 18 日までの13日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日 3 月 6 日から 3 月 18 日までの13日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

また、表決は採決システムにて行いますので、御了承くださるようお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程 3、諸報告でございます。

さきの茨城県町村自治功労者表彰式において、牧山龍雄議員におかれましては20年以上、服部 隆議員におかれましては12年以上の議会議員活動により自治功労者として表彰されました。おめでとうございます。

○議長（高橋 稔君） 日程 4 から日程 7 の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 皆さんおはようございます。本日は、令和 7 年第 1 回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由を御説明申し上げる前に、一言御挨拶申し上げます。

ただいま議長より御報告がありましたように、牧山龍雄議員、そして服部 隆議員におかれましては、永年の議会議員活動に対する自治功労者として茨城県町村議会議長会より表彰されましたことに、改めて心からお祝いを申し上げますとともに、今後も河内町発展のため、ますますの御活躍を御祈念申し上げます。

さて、先月16日まで開催していました6回目を迎えた「かわちイルミネーション」は、おかげさまで地域情報サイトで見事全国ランキング1位となる期間がありました。これもひとえに皆様の御協力と熱意のたまものであり、心より感謝を申し上げます。地域の観光資源として大きな役割を果たし、河内町がさらに多くの人々に知られるきっかけとなり、地域活性化にも大きく貢献するものと確信しております。

また、来年は、町政施行30周年を迎えることとなります。この節目となる年に当たり、この30年の歩みを振り返るとともに、今後の町の発展に向けた新たな挑戦、そして夢のあるまちづくりの実現を目指してまいります。

喫緊の課題である社会保障や教育、子育て環境の充実など、河内町過疎地域持続的発展計画に基づいた過疎対策事業を推進した新年度予算案並びに関連議案を上程しております。寒暖差が大変すさまじく、議員の皆様におかれましても体調管理に十分に留意されまして、町発展のため御活躍いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、今定例会提出案件の提案理由を御説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度河内町一般会計補正予算（第7号））について御説明申し上げます。

本件は、令和6年度河内町一般会計補正予算（第7号）でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年1月22日付で専決処分したので、報告し承認を求めるものであります。

議案第1号 河内町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本件は、行政手続オンライン化法の改正に伴い、本条例を制定するものであります。

議案第2号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、令和6年8月の人事院勧告等を踏まえ、関係する条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 河内町消防団条例及び河内町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令等が公布されたことに伴い、関係する条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を

改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、農地利用最適化推進委員の月額報酬を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号 河内町中央公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、河内町中央公民館建て替えに伴い、施設の使用料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号 河内町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、河内町中央公民館建て替えに伴い、かわち児童クラブの実施場所が変更になるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正等に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号 河内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、水道法施行令の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第9号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から1億7,349万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億8,909万8,000円とするものであります。

議案第10号 令和6年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に4,372万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億3,040万2,000円とするものであります。

議案第11号 令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から4,112万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億2,691万5,000円とするものであります。

議案第12号 令和6年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に177万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,418万7,000円とするものであります。

議案第13号から議案第19号までの令和7年度一般会計予算外4件の特別会計予算及び2

件の事業会計について御説明申し上げます。

国の経済について、本年1月発表の内閣府月例経済報告では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」としており、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

このような状況の中、町の財政運営において基幹歳入である町税収入につきましては、予算算定基礎の見直しにより、前年度比1,507万円増の8億4,057万円を見込みました。また、一般財源の柱である地方交付税については、国の地方財政計画等から前年度比5,000万円増の19億5,000万円を見込みましたが、その他一般財源の伸びは期待できないことから、基金からの繰入れにより財源の調整を図りました。

歳出につきましては、人事院勧告に伴う給与改定による人件費や過疎対策事業に係る公債費が大きくなり、義務的経費は増加し続ける傾向にあります。また、普通建設事業につきましては、中央公民館建設事業、みずほスポーツ施設整備事業（2期工事）等が終了することにより、前年度比8億9,436万円減の2億2,996万円を計上しました。

令和7年度の予算編成に当たっては、今後の人口減少及び高齢化社会を見据え、河内町過疎地域持続的発展計画に基づいた過疎対策事業の推進を図りつつ、限られた財源を効率的・効果的に活用し、将来世代への負担の抑制を図りながら複雑化・多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応できるよう創意工夫を凝らし、町民ニーズを的確に捉えた予算措置に努め、一般会計は前年度比9.1%減の53億2,926万円、特別会計を合わせた予算総額は78億6,431万円となり、水道事業会計及び下水道事業会計につきましては予算書（案）のとおりのところとなります。

議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本件は、つつみ会館及び運動公園に係る指定管理者を株式会社ビートに指定するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

議案第21号 町有財産（旧金江津中学校）の無償貸付の更新契約について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、町有財産の無償貸付について、議会の議決を求めるものであります。

以上、報告1件、議案21件について、御審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

○議長（高橋 稔君） 日程4、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（専

決処分第1号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切ります。

以上で報告第1号の報告が終わりました。

○議長（高橋 稔君） 日程5、議案第1号から議案第9号及び議案第11号から議案第12号並びに議案第20号から議案第21号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について、担当課長に説明を求めます。

伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 議案第1号 河内町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定についての概要を御説明申し上げます。

本件は、行政手続オンライン化法の改正に伴い、河内町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例を制定し、河内町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を廃止するものでございます。

主な内容としましては、申請等のうち、条例等により署名等を行うことが規定されているものについて、オンラインでの申請受付を行う場合、マイナンバーカードの署名用電子証明書等の手段により署名等の代替とすることができることを定めるものが、第3条第4項関係でございます。

また、条例等で手数料の納付方法が定められている場合について、電子決済により納付することができるよう定めるものが、第3条第5項関係でございます。

対面による本人確認や原本の確認が必要である場合や、オンラインで行うことが困難または著しく不適當と認められる部分がある場合に、部分的なオンライン申請等を認めるよう定めるものが、第3条第6項関係でございます。

町の機関が書面等により行うこととされている処分通知等について、第3条第6項と同様に、本人確認や原本の確認が必要である場合や、オンラインで行うことが困難または著しく不適當と認められる部分がある場合に、部分的にオンラインでの通知を認めるよう定めるものが、第4条第5項関係でございます。

申請等に関する条例等で添付書類が必要とされている場合であっても、必要な情報がマイナンバーによる情報連携により入手しまたは参照できる場合には、添付書類を省略できるよう定めるものが、第8条関係でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、

担当課長に説明を求めます。

北澤総務課長。

○総務課長（北澤雅志君） 議案第2号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の概要につきまして御説明申し上げます。

本件は、令和6年8月の人事院勧告等を踏まえ、関係する条例の一部を改正するものがあります。

第1条及び第2条の職員の給与に関する条例の改正については、第1条の改正規定により、国に準じ、55歳までの職務の級が6級の管理職員の昇給について4号級までの昇給が可能となること。段階的な配偶者に係る扶養手当の廃止と子に係る扶養手当の増額、通勤手当の限度額等の引上げ及び管理職員の特別勤務手当の支給、対象時間の拡大についての改正であり、令和7年4月1日からの適用となります。

また、第2条の改正規定については、刑法等の一部を改正する法律により、禁錮に代え拘禁刑に改める改正であり、令和7年6月1日から適用となります。

第3条及び第4条の職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正については、国に準じ、職員が仕事と育児及び介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方をするための措置と、介護離職の防止等を行うための改正であり、令和7年4月1日からの適用となります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町消防団条例及び河内町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

北澤総務課長。

○総務課長（北澤雅志君） 議案第3号 河内町消防団条例及び河内町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の概要について御説明申し上げます。

本件は、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上区分を追加する消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が令和7年4月1日から施行されること及び、刑罰の懲役と禁錮を一本化して拘禁刑を創設する改正刑法が令和7年6月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

寺崎農政課長。

○農政課長（寺崎光則君） 議案第４号 河内町特別職の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の概要について御説明申し上げます。

本件は、農地利用最適化推進委員の月額報酬を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、農地利用最適化推進委員の月額報酬を２万８,０００円から７,０００円引き上げ、３万５,０００円とするものであります。

なお、本条例の施行日は、令和７年４月１日でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第５号 河内町中央公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） 議案第５号 河内町中央公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例の概要につきまして御説明申し上げます。

本件は、河内町中央公民館建て替えに伴い、施設の使用料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、各室の使用料金を設定するものでございます。

本条例の施行期日は、令和７年４月１日でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第６号 河内町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） 議案第６号 河内町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の概要につきまして御説明申し上げます。

本件は、河内町中央公民館建て替えに伴い、かわち児童クラブの実施場所が変更になるため、本条例の一部を改正するものであります。

主な内容は、児童クラブの実施場所がかわち学園から河内町中央公民館に変更となるものであります。

本条例の施行期日は、令和７年４月１日であります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第７号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

香取生活環境課長。

○生活環境課長（香取秀一君） 議案第7号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例の概要について御説明申し上げます。

本件は、宅地造成及び特定盛土等規制法の運用開始に伴いまして、災害防止に関する規制をより罰則の厳しい同法で行うため、重複する内容を整理するほか、茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正に伴い、当該県条例との整合性を図り、許可対象面積を引き下げるなど、所要の規定の整理を行うため、条例の一部を改正するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第8号 河内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

石山上下水道課長。

○上下水道課長（石山茂樹君） 議案第8号 河内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の概要について御説明申し上げます。

本件は、水道法施行令等の一部改正に伴い、関係する条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容につきましては、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を見直すため、条例の一部を改正するものでございます。

なお、この条例の施行日は、令和7年4月1日でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第9号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第8号）について、担当課長に説明を求めます。

伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 議案第9号 令和6年度河内町一般会計補正予算（第8号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和6年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額から1億7,349万3,000円を減額し、予算の総額を61億8,909万8,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、9ページになります。

歳入の主なものとしまして、国庫支出金の総務費国庫補助金につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金が不採択になったことに伴い、1,122万8,000円を減額。

10ページになります。

県支出金の農林水産業費県補助金につきましては、機構集積協力金として1,690万7,000円を増額、担い手確保経営強化支援事業補助金として1,791万円を増額。

11ページになります。

繰入金の基金繰入金につきましては、基金の取崩しを減額するもので、繰越金につきましては、実績に合わせ、増額するものでございます。

その他、各目につきましては、事業費の確定等に伴い、補正するものでございます。

次に、歳出の主なものとしまして、職員給与費や事業費等の減額、委託料、工事請負費等の入札による契約差金などを実績に合わせ、各目において補正するものでございます。

12ページでございます。

総務費の基金費につきましては、新庁舎整備基金積立金として1億3,012万3,000円を計上いたしました。

また、18ページになります。

農林水産業費の地域農業担い手育成事業費につきましては、担い手確保経営強化支援事業補助金として1,791万円。農地中間管理事業費につきましては、機構集積協力金として1,690万8,000円を計上いたしました。

戻りまして、4ページになります。

第2表の繰越明許費補正につきましては、高圧気中開閉器交換工事外3事業の完了が令和7年度と見込まれるため、総額5,934万9,000円を追加するものでございます。

また、5ページになります。

第3表の債務負担行為補正につきましては、事業の実施が複数年にわたるため及び令和7年度以降の契約の履行が必要なもので適正な契約行為を行うため設定するもの、並びに既に設定している事項の期間を変更するものでございます。

また、6ページになります。

第4表の地方債補正につきましては、借入額の実績に合わせ、限度額を変更するものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第11号 令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、担当課長に説明を求めます。

仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 議案第11号 令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算（第4号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和6年度河内町介護保険特別会計補正予算（第4号）でありまして、既定の予算額から4,112万5,000円を減額し、予算の総額を13億2,691万5,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入につきましては、財産収入3,000円、繰越金2,211万6,000円を増額し、国庫支出金748万円、支払基金交付金1,350万円、県支出金675万円、繰入金3,551万4,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、基金積立金1,010万7,000円、諸支出金86万8,000円を増額し、総務費210万円、保険給付費5,000万円を減額するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第12号 令和6年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 議案第12号 令和6年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和6年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、当初の予算の額に177万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,418万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金177万円を増額するものであります。

歳出につきましては、一般管理費177万円を増額するものであります。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について、担当課長に説明を求めます。

福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定の概要について御説明申し上げます。

本件は、つつみ会館及び運動公園に係る指定管理者を株式会社ビートに指定するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

管理を行わせる期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間です。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第21号 町有財産（旧金江津中学校）の無償貸付の更新契約について、担当課長に説明を求めます。

伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 議案第21号 町有財産（旧金江津中学校）の無償貸付の更新契約に係る概要について御説明申し上げます。

本件は、令和6年4月1日から貸付期間1年間の建物使用貸借更新契約が満了するに当

たり、無償貸付けの契約更新について、議会の議決を求めるものでございます。

廃校となりました旧金江津中学校をドローンフィールドKAWACHIとして再活用し、ドローンの研究開発所として今後も継続して実証実験事業に取り組むことを目的としております。

契約期間満了に伴い、相手方、株式会社アイ・ロボティクスより契約更新の申出がありましたので、当該町有財産の貸付けに係る建物使用貸借更新契約について、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

無償貸付けの相手方につきましては、所在地、東京都渋谷区道玄坂1-16-6、二葉ビルGUILD Dogenzaka 2階6号室。名称、株式会社アイ・ロボティクス。代表者、安藤嘉康。

無償貸付けの期間につきましては、令和7年4月1日から令和8年3月31日まででございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第9号及び議案第11号から議案第12号並びに議案第20号から議案第21号の計13件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、3月18日に質疑、討論、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（高橋 稔君） 日程6、議案第13号から議案第19号を一括して議題といたします。

議案第13号から議案第19号の計7議案は、令和7年度河内町各会計予算でございます。

お手元に配付の資料にて、各会計予算の概要について説明を求めます。

初めに、議案第13号 令和7年度河内町一般会計予算について。

伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤英樹君） 議案第13号 令和7年度河内町一般会計予算の概要につきまして御説明申し上げます。

令和7年度河内町一般会計予算は、歳入歳出総額53億2,926万8,000円で、前年度比9.1%の減額となっております。

初めに、歳入の内訳でございます。

別表1を御参照ください。

一般会計の歳入構成については、町税、地方交付税で歳入全体の52.4%を占めており、続いて繰入金13.1%、諸収入7.8%、県支出金7.2%の順になっております。前年度当初予

算と比較すると、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金等が増額となり、一方で諸収入、町債等が減額となっております。

次に、主な歳入科目について御説明申し上げます。

まず、町税でございます。

町税予算額は 8 億 4,057 万 7,000 円で、前年度比 1.8% 増となりましたが、前年度とほぼ同額を見込んでございます。個人町民税については、給与水準の改善などにより、前年度比 4.5% 増の 3 億 2,260 万円を計上しております。

続いて、地方交付税です。

本町の大きな収入減となっている地方交付税については、令和 7 年度地方財政計画や算定実績などを踏まえ増額を見込み、前年度比 2.6% 増の 19 億 5,000 万 1,000 円を計上しております。

次に、諸収入です。

諸収入は、中央公民館建設工事に係る成田国際空港教育施設等騒音防止対策事業費助成金等の減により、前年度比 15.5% 減の 4 億 1,460 万 1,000 円を計上いたしました。

続いて、町債です。

別表 4 を御参照ください。

町債は、過疎対策事業債として 1 億 710 万円を計上いたしました。また、緊急防災減災事業債は、県防災情報ネットワークシステム更新に伴う負担金として 1,380 万円を計上いたしました。

なお、臨時財政対策債は、令和 7 年度地方財政計画を踏まえ、新規発行額ゼロとなっております。

次に、歳出の内訳でございます。

目的別歳出です。

別表 2 を御参照ください。

歳出予算を目的別に見ると、最も構成比の高いものは民生費 28.2% で、以下、総務費 18.3%、衛生費 10.8%、教育費 9.5% の順となっております。前年度当初予算と比較すると、総務費、消防費等が増額となり、一方で教育費、農林水産業費等が減額となっております。

次に、性質別歳出でございます。

別表 3 を御参照ください。

歳出予算を性質別に見ると、最も構成比の高いものは補助費等 26.5% で、以下、人件費 22.1%、物件費 19.3%、扶助費 10.3% の順となっております。普通建設事業費については、町営住宅屋根及び外壁改修工事、水と緑のふれあい公園噴水装置設置工事等の過疎対策事業が予定されておりますが、中央公民館建設工事などが終了することにより、前年度比 79.5% 減の 2 億 2,996 万 7,000 円となっております。その他、前年度当初予算と比較す

ると、人件費、物件費等が増額となり、一方で維持補修費等が減額となっております。

以上が一般会計の概要でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第14号、令和7年度河内町国民健康保険特別会計予算について。

福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 議案第14号 令和7年度河内町国民健康保険特別会計予算の概要について御説明申し上げます。

令和7年度河内町国民健康保険特別会計予算の総額は、前年度に比べ1,657万8,000円を増額し11億237万7,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりです。

歳入につきましては、国民健康保険税1億9,093万9,000円、県支出金7億4,888万8,000円、繰入金1億6,107万2,000円でございます。

歳出につきましては、総務費3,065万2,000円、保険給付費7億2,906万8,000円、国民健康保険事業費納付金3億15万8,000円、保険事業費3,016万1,000円、予備費1,000万円。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第15号、令和7年度河内町介護保険特別会計予算について。

仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 議案第15号 令和7年度河内町介護保険特別会計予算の概要について御説明申し上げます。

令和7年度河内町介護保険特別会計予算の総額は、前年度に比べ514万6,000円を増額し12億5,180万9,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりです。

歳入につきましては、保険料2億3,771万9,000円、国庫支出金2億7,912万1,000円、支払基金交付金3億2,023万1,000円、県支出金1億7,856万円、繰入金2億3,074万7,000円、繰越金521万1,000円。

歳出につきましては、総務費3,988万8,000円、保険給付費11億6,238万1,000円、地域支援事業費4,601万8,000円でございます。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第16号、令和7年度河内町介護サービス事業特別会計予算について。

仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 議案第16号 令和7年度河内町介護サービス事業特別会計予算の概要について御説明申し上げます。

令和7年度河内町介護サービス事業特別会計予算の総額は、前年度に比べ193万7,000円を減額し1,048万円で、歳入歳出の主なものは次のとおりです。

歳入につきましては、手数料282万9,000円、繰入金765万円。

歳出につきましては、総務費653万円、サービス事業費365万円となっております。
以上です。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第17号、令和7年度河内町後期高齢者医療特別会計予算について。
福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 議案第17号 令和7年度河内町後期高齢者医療特別会計予算の概要について御説明申し上げます。

令和7年度河内町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、前年度に比べ1,235万1,000円を増額し1億7,037万7,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりです。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料1億2,427万7,000円、繰入金3,968万2,000円でございます。

歳出につきましては、総務費160万円、後期高齢者医療広域連合納付金1億5,991万2,000円、保険事業費755万4,000円。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第18号、令和7年度河内町水道事業会計予算について。
石山上下水道課長。

○上下水道課長（石山茂樹君） 議案第18号 令和7年度河内町水道事業会計予算の概要について御説明申し上げます。

令和7年度河内町水道事業会計予算は、第3条収益的収入及び収益的支出の予定額の総額を前年度に比べ2,439万9,000円増額し2億6,262万7,000円、第4条資本的支出の予算額の総額を前年度に比べ1,019万5,000円を増額し1億2,001万6,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に不足する財源は、現年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

1、第3条収益的収入及び収益的支出。

4ページを御参照ください。

収益的収入。営業収益2億2,516万7,000円のうち、給水収益は2億2,099万円で、営業外収益3,746万円のうち、一般会計補助金は3,521万4,000円とするものでございます。

5ページを御参照ください。

収益的支出。営業費用2億6,118万5,000円の主なものとしましては、総係費7,231万4,000円、原水及び浄水費1億2,239万円、配水及び給水費1,235万8,000円、減価償却費5,262万1,000円とするものでございます。営業外費用44万円のうち、企業債支払利息は13万9,000円、加入補助金は30万円でございます。

2、第4条資本的収入及び支出でございます。

6ページを御参照ください。

資本的収入はございません。

資本的支出。資本的支出 1 億2,001万6,000円のうち、建設改良費8,920万円、企業債償還金3,081万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

次に、議案第19号、令和 7 年度河内町下水道事業会計予算について。

石山上下水道課長。

○上下水道課長（石山茂樹君） 議案第19号 令和 7 年度河内町下水道事業会計予算の概要について御説明申し上げます。

令和 7 年度河内町下水道事業会計予算は、第 3 条収益的収入及び支出の予定額を 2 億3,211万8,000円、第 4 条資本的収入の予定額を7,423万1,000円、資本的支出の予定額を 1 億3,455万5,000円とし、資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額79万8,000円、過年度分損益勘定留保資金5,952万6,000円で補填するものであります。

第 3 条収益的収入及び支出でございます。

34ページを御覧ください。

収益的収入。営業収益4,107万7,000円の主なものとしましては、下水道使用料4,100万円でございます。営業外収益 1 億9,104万1,000円の主なものとしましては、一般会計負担金9,582万7,000円、一般会計補助金2,033万5,000円、国県等補助金183万7,000円及び長期前受金戻入7,303万8,000円でございます。

35ページを御参照ください。

収益的支出。営業費用 2 億1,310万7,000円の主なものとしましては、環境費1,065万2,000円、流域下水道維持管理負担金1,733万5,000円、普及促進費205万円、総係費2,942万7,000円及び減価償却費 1 億5,285万5,000円でございます。営業外費用は、企業債支払利息1,601万円でございます。

第 4 条資本的収入及び支出でございます。

36ページを御参照ください。

資本的収入。資本的収入7,423万1,000円の主なものとしましては、企業債510万円及び一般会計出資金6,866万7,000円でございます。

資本的支出。資本的支出 1 億3,455万5,000円の主なものとしましては、建設改良費878万8,000円及び企業債償還金 1 億2,526万7,000円でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。予算の概要説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております令和 7 年度各会計予算についての質疑は、予算審査特別

委員会において行うこととし、質疑を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、質疑を省略することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

議案第13号 令和7年度河内町一般会計予算から議案第19号 令和7年度河内町下水道事業会計予算まで以上7議案につきましては、議長を除く議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認め、予算審査特別委員会を設置し、付託することに決定しました。

これより予算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

暫時休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時18分開議

○議長（高橋 稔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、予算審査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、私から報告をいたします。

予算審査特別委員会の委員長に高橋利彰議員、副委員長に大野佳美議員、以上でございます。

予算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の予算審査特別委員会開会予定表のとおりです。十分なる審査の上、来る3月18日の本会議に審査結果を報告されるようお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程7、議案第10号 令和6年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

福田町民課長。

○町民課長（福田誠一君） 議案第10号 令和6年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和6年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出予算の総額に4,372万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億3,040万2,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしまして、繰入金2,252万8,000円、繰越金2,024万円を増額する

ものであります。

歳出の主なものといたしまして、保険給付費4,400万円を増額し、保険事業費174万9,000円を減額するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

議案第10号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第10号を原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（高橋 稔君） 投票漏れはございませんか。

投票を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時22分散会